

第2回 孤独・孤立対策推進会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年2月7日（金）17:15～17:45
2. 場 所： 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
3. 出席者：

三原 じゅん子	内閣府特命担当大臣
辻 清人	内閣府副大臣
友納 理緒	内閣府大臣政務官
田中 聖也	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
江浪 武志	内閣府孤独・孤立対策推進室長
岡田 恵子	内閣府男女共同参画局長
森元 良幸	警察庁長官官房長
石田 晋也	金融庁総合政策局総括審議官
尾原 知明	消費者庁審議官【代理出席】
吉住 啓作	こども家庭庁支援局長
三浦 明	デジタル庁審議官（国民向けサービスグループ）
大場 寛之	復興庁参事官【代理出席】
恩田 馨	総務省大臣官房総括審議官
上原 龍	法務省大臣官房政策立案総括審議官
岩本 桂一	外務省領事局長
弓 信幸	財務省大臣官房審議官
江崎 典宏	文部科学省大臣官房審議官（総合教育政策局担当） 【代理出席】
宮本 直樹	厚生労働省大臣官房審議官（健康、生活衛生、総合政策担当）【代理出席】
坂田 進	農林水産省大臣官房審議官（兼消費・安全局） 【代理出席】
江澤 正名	経済産業省商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官【代理出席】
塩見 英之	国土交通省総合政策局長
中尾 豊	環境省大臣官房政策立案総括審議官【代理出席】
青木 健至	防衛省人事教育局長

(議事次第)

- (1) 孤独・孤立対策の令和7年度予算案・令和6年度補正予算について
- (2) 孤独・孤立対策重点計画について

○江浪室長 それでは、皆様おそろいでございますので、定刻より少し早い時間でございますが、ただいまから第2回「孤独・孤立対策推進会議」を開催いたします。

司会進行を務めさせていただきます内閣府孤独・孤立対策推進室長の江浪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最近の孤独・孤立対策の取組に関しましては、お手元に参考資料として配付をしておりますので、適宜御参照いただければと思っております。

それでは、議事に入ります。

まず私より議事の（１）につきまして御説明を申し上げます。

資料１－１を御覧ください。

資料１－１は「孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について」ということで、１ページめくっていただきまして最初の２枚にその概要をつけているということでございます。

いわゆる60億円のNPO等に対する支援という資料でございます。

続きまして、資料１－２を御覧ください。

令和７年度予算案における孤独・孤立対策関係予算につきまして、関係府省庁におきまして、令和６年度補正予算と合わせて150を超える幅広い事業の予算を措置していただいております。これに関しまして、本日は、各府省庁より順次御報告をいただきたいと思っております。

まず初めに、内閣府孤独・孤立対策推進室に関する事項に関しまして、私のほうから御報告を申し上げます。

孤独・孤立対策推進室では、令和７年度予算案及び令和６年度補正予算に計上いたしました社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金によりまして、都道府県、市区町村が行う官・民・NPO等の連携のためのプラットフォームの構築や活動基盤の整備、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代の方々への個々人の状況に合わせた支援に対する支援、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織への支援を行うことによりまして、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に取り組んでまいります。

また、令和６年度補正予算に基づきまして、先駆的な取組を行うNPO等への支援を行うとともに、孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会の実現に向けたつながりサポーターの取組の普及や、５月の孤独・孤立対策強化月間における集中的な啓発活動といった孤独・孤立状態の予防を目指した取組を通じ、孤独・孤立対策をより一層推進してまいります。

続きまして、出席府省庁の皆様より御発言をいただきたいと思っております。

それでは、まず内閣府男女共同参画局よりお願いいたします。

○内閣府男女共同参画局 内閣府の男女共同参画局におきましては、地方公共団体がNPO法人などの知見を活用して行います不安や困難を抱える女性に寄り添った相談事業、また、その一環で行います生理用品の提供などの取組につきまして、地域女性活躍推進交付金に

より引き続き支援してまいりたいと存じます。

また、DVや性犯罪・性暴力への対策などにも取り組んでおりまして、都道府県等への交付金による支援等によりまして、各地域における被害者等への相談支援体制のさらなる充実・強化を図ってまいります。

以上でございます。

○江浪室長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、警察庁からお願いいたします。

○警察庁 警察庁では、都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号（＃8103）、通称ハートさんの運用及び周知を行っているほか、犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備、犯罪被害者等に対する援助を行う民間団体と連携した支援などの各種施策を推進しております。

また、ストーカー・DV事案の被害者の生命、身体の安全の確保を図りつつ、その居場所を確保するため、一時避難などの支援を行ってまいります。

さらに非行少年を生まない社会づくりとして、関係団体と協働しながら少年に対する支援活動を引き続き実施してまいります。

こうした取組を継続的かつ着実に実施することで、孤独・孤立対策を推進してまいります。

以上でございます。

○江浪室長 ありがとうございます。

続きまして、消費者庁からお願いいたします。

○消費者庁 消費者庁では、孤独・孤立に起因する消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地方消費者行政強化交付金の活用などを通じまして、配慮を要する消費者の見守りネットワークの設置、活動促進をより一層支援してまいります。

また、消費者団体訴訟制度を担う適格消費者団体と、孤独・孤立や周辺分野の対策を行うNPO等が連携し、孤独・孤立に起因した消費者被害の把握に努めるとともに、シンポジウムの開催等を通じて、被害の未然防止、回復に向けた啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○江浪室長 ありがとうございます。

続きまして、こども家庭庁からお願いいたします。

○こども家庭庁 こども家庭庁としては、こどもの健全な成長のためには、全てのこどもに安全で安心して過ごせる多様な居場所があることが必要であると考えており、こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、居場所づくりを推進しております。NPO等の民間団体で連携して行う居場所づくりのモデル事業の実施や、自治体への居場所づくりのコーディネーター配置等への支援のほか、地域ぐるみでの取組の推進に向けての広報、啓発資料の作成、周知等を進めてまいります。

また、生活に困窮する家庭のこどもなど、様々な困難を抱えるこどもを早期に発見し、

適切な支援につなげるための居場所等を提供する地域こどもの生活支援強化事業を推進し、こどもの貧困や孤独・孤立への対応を行ってまいります。

以上です。

○江浪室長 ありがとうございます。

続きまして、デジタル庁からお願いいたします。

○デジタル庁 デジタル庁でございます。

デジタル庁では、孤立・孤独に悩む方を含めまして、誰一人取り残されないデジタル社会の実現というものを目指しております。このため、デジタルに不慣れな方をサポートするデジタル推進委員の取組を進めております。

具体的には、スマートフォンやタブレットで使われますメッセージアプリや地図アプリ、マイナ保険証などの基本的な操作などを習得いただいた方をデジタル推進委員として任命させていただきまして、図書館や公民館、商業施設や鉄道駅などで、デジタルに不慣れな方に教える活動をしていただいております。

昨年は、マイナンバーカードの健康保険証利用の本格化に合わせまして、薬剤師・薬局関係団体とも連携をいたしまして、薬局の薬剤師や店員の方々など1万名以上を新たに任命し、より身近に相談できる環境を構築いたしました。その結果、デジタル推進委員の人数につきましては、前回の会議では4万4000人と御報告させていただきましたけれども、昨年12月末時点で5万7000人を超える状況となっております。

引き続き、関係団体、関係省庁としっかりと連携をして、取組の充実を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○江浪室長 ありがとうございます。

続きまして、復興庁からお願いいたします。

○復興庁 復興庁でございます。

発災から間もなく14年になりますが、被災者の置かれた状況は多様化しており、それぞれの状況に応じたきめ細かい支援が必要であると考えております。特に災害公営住宅に移転された方の中には独り暮らしとなった高齢の方も多く、地域社会から孤立することや孤独に悩むことを防ぎ、安全・安心な生活を再建できるように支援していくことが必要であると考えております。

このため、復興庁では、被災者支援総合交付金を通じまして、自治会の形成や交流会の開催などのコミュニティづくりに対する支援、それから、生きがいくりのための「心の復興」事業などの自治体の取組を幅広く支援しております。令和7年度予算案におきましても、被災自治体から伺った復興の進捗状況等を踏まえ必要額を計上させていただいており、引き続き自治体と連携しながら、被災者に寄り添った取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○江浪室長　ありがとうございます。

続きまして、総務省よりお願いいたします。

○総務省　総務省でございます。

令和6年度補正予算におきましては、携帯ショップ等で高齢者等を対象にスマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行います講習会の実施に必要な予算を措置いたしました。

また、令和7年度予算案につきましては、行政相談における孤独・孤立問題を抱える方に向けた広報など、相談支援体制の充実・強化に必要な予算を計上してございます。さらに、地域において孤立しがちな高齢者や児童、子育て世代の交流の場・居場所づくりの取組を支援するため、地域運営組織の取組に対する地方財政措置などの市町村に対する支援も継続して講じる予定でございます。

今後とも、関係省庁と協力しながら、孤独・孤立対策に必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○江浪室長　ありがとうございます。

続きまして、法務省からお願いいたします。

○法務省　法務省でございます。

ここでは2つの施策について御報告いたします。

まずは刑務所出所者等に対する支援についてであります。民間ボランティアである保護司の活動環境の整備のほか、刑務所出所者等の就労、住居、相談先の確保のための経費を盛り込み、更生保護地域寄り添い支援事業をはじめとした犯罪や非行をした者とその支援者の双方に寄り添った支援を行ってまいります。

次に、我が国に在留する外国人に対する支援についてであります。在留外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、地方公共団体が情報提供、相談対応を多言語で行う一元的な窓口を設置・運営するための支援を外国人受入環境整備交付金により引き続き実施してまいります。

法務省では、これらを含む様々な取組を通じて、引き続き孤独・孤立対策を推進してまいります。

以上であります。

○江浪室長　ありがとうございます。

続きまして、外務省からお願いいたします。

○外務省　外務省では、海外で生活する日本の方々が、日本とは異なる環境の中で孤独・孤立状態に陥りやすい傾向にあることから、令和6年度より、在外邦人のための孤独・孤立相談窓口をNP0へ委託し運営しております。この窓口へ寄せられる相談件数は、毎月300件～400件ほどございます。令和7年度には、関連の予算として約640万円を計上させていただいており、今後、在外公館の領事担当者に対する研修の充実、そして在外邦人の方々

への周知啓発活動といった予防の取組も強化していきたいと考えております。

以上です。

○江浪室長 ありがとうございます。

続きまして、文部科学省からお願いいたします。

○文部科学省 文部科学省でございます。

文部科学省におきましては、教育、文化、スポーツ、科学技術の分野におきまして、孤独・孤立の予防、解消に向けた取組を進めております。

具体的には、令和7年度の予算案、それから令和6年度補正予算におきまして、児童・生徒の自殺予防やいじめ・不登校対策、外国人等の就学促進や日本語教育の充実、スポーツに誰もがアクセスできる環境の整備、社会包摂に関する取組等を行う博物館の機能強化、孤独・孤立の予防のための社会的仕組みの創出に資する研究開発、これらの事業を盛り込みまして、孤独・孤立対策に関する取組を充実するために必要な経費を計上いたしております。

引き続き、関係省庁、それから関係機関とも連携いたしまして、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○江浪室長 ありがとうございます。

続きまして、厚生労働省からお願いいたします。

○厚生労働省 厚生労働省でございます。

孤独・孤立の問題は、職域や地域等において人と人とのつながりの希薄化が進んだことが一つの背景になっているものと認識しております。こうした認識の下で、令和7年度予算案、令和6年度補正予算におきまして、生活困窮者等に対する支援活動や自殺防止の取組を行う民間団体への支援、あるいは悩み別に相談窓口を検索できる支援情報検索サイトの運営、地域若者サポートステーションにおける若年無業者等への職業的自立支援の推進、地域住民の交流の場としての認知症カフェの普及促進といった取組について、必要な経費を計上しているところでございます。

厚生労働省としては、こうした取組を進めることで、引き続き、孤独・孤立対策の推進をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○江浪室長 ありがとうございます。

続きまして、農林水産省からお願いいたします。

○農林水産省 孤独・孤立対策におきましては、多様なつながりの場となる子供食堂などの居場所づくりが重要であり、農林水産省では、子供食堂等の共食の場における食育活動の推進に加えまして、地方公共団体や食品事業者、フードバンク、子供食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりへの支援や、フードバンクや子供食堂等の立ち上げや機能強化に向けた支援などを実施することとしております。そのほか、食育の観点から、子供食堂

やフードバンク等に対する政府備蓄米の無償交付を行っており、引き続き、着実に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○江浪室長　ありがとうございます。

続きまして、経済産業省からお願いいたします。

○経済産業省　経済産業省です。

経済産業省としては、孤独・孤立等の社会課題をビジネスや研究等を通じて解決するといった観点から取り組んでいるところでございます。

職場等での心の健康保持増進を目指した介入エビデンス構築事業では、従業員や管理職を対象とした労働者の抑鬱、不安の予防に資する研修プログラムや、アプリを用いた行動変容を促すアプローチ等の有用性の検証を行っているところです。

令和7年度概算要求においても、必要な取組を進めるための費用を計上しています。引き続き、アカデミアや民間事業者等と連携し、重点計画に盛り込まれた施策を着実に実施することで、社会的な孤独・孤立を防ぎ、人と人とのつながりを守る活動ができる環境の整備に貢献してまいりたいと考えております。

○江浪室長　ありがとうございます。

続きまして、国土交通省からお願いいたします。

○国土交通省　3点申し上げます。

今後、単身の高齢者が増加いたしますが、孤独・孤立になりやすいと言われております。そうした単身高齢者の方が安心して暮らせる住まいを確保できますように、セーフティネット住宅という制度の中で、NPO等から単身高齢者への入居に当たってのサポートとか、それから入居した後の見守りの支援などが受けられる、こういった制度を推進してまいりたいと思います。

2点目は公営住宅の関係でございます。住民同士の交流を生み出すためには、交流スペースがあることが非常に有効でありますので、交流スペースをつくろうとする場合に財政的な支援を行わせていただきたいと思いますと思っております。

3点目は、予算ということではございませんけれども、近隣の住民の方々とのつながりを持てるような居場所づくりという意味では、公園の愛護会みたいなものがありまして、身近な公園の日常的な清掃とか手入れ、草刈り、こういうことをボランティアでやっていただく活動を奨励することが非常に有効であると思っております。優良な事例をよく集めて、全国展開を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○江浪室長　ありがとうございます。

続きまして、環境省からお願いいたします。

○環境省　環境省では3つの施策を推進しております。

1つ目は夏季の熱中症対策でございます。地方自治体が、地域で高齢者等の孤独・孤立

の問題を抱える方々への見守り、声かけなどを行うための研修、情報発信に取り組んでおります。

2つ目はフードドライブでございます。生活困窮者への支援として、地方自治体の取組を支援し、家庭で余った食品を回収し、支援団体や福祉施設等へ寄附するフードドライブの取組を推進してございます。

3つ目はつながりの場所としての国立公園の活用ということでございます。孤独・孤立に悩む方々を含め、広く国内外の訪問客に自然との触れ合いや地域との交流の機会を提供すべく、国立公園を活用する取組を推進してまいります。

以上でございます。

○江浪室長 ありがとうございます。

最後に、防衛省からお願いいたします。

○防衛省 防衛省・自衛隊では、孤独・孤立対策として、令和7年度予算案でカウンセリング・相談体制の充実、メンタルヘルス教育の実施に関する取組を計上しております。

具体的には、職員の相談する機会を充実させるため、駐屯地等への部内相談員や臨床心理士の配置、部外カウンセラーの招聘、さらに職員が悩みを気軽に相談できるようSNSによる相談窓口の設置といった取組を行ってまいります。また、苦しいときに助けを求めることをちゅうちょしない意識を持つことが重要であり、メンタルヘルス教育の実施や教材の配布等により、職員が専門家等に相談しやすくなるよう、環境や意識の醸成に努めてまいります。

このような取組を通して、職員がその能力を十分に発揮できる健全な職場環境の構築に努め、今後とも孤独・孤立対策を推進してまいります。

以上です。

○江浪室長 ありがとうございました。

皆様、ありがとうございました。

続きまして、議事の（２）孤独・孤立対策重点計画につきまして御説明を申し上げます。

資料２を御覧ください。

資料２を１枚めくっていただきますと、１ページ目でございますが、昨年６月に決定いたしました重点計画のポイントをつけてございます。

さらに１枚めくっていただきまして、右下のページで２ページ目でございますけれども、「『孤独・孤立対策重点計画』関連の動き」ということで整理をしてございます。

昨年の４月に孤独・孤立対策推進法が施行になり、孤独・孤立対策推進本部におきまして、岸田総理から推進法に基づく新たな重点計画の策定指示をいただきました。

その後、５月に、推進会議におきまして地方公共団体、官民連携プラットフォームからのヒアリングを実施し、６月に孤独・孤立対策推進本部におきまして重点計画を策定したということでございます。

今年の１月以降、孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議におきまして、重点計画

の見直しも含め、今後の孤独・孤立対策の在り方について議論を開始しております。

また、官民連携プラットフォームにおきまして孤独・孤立対策に関する課題等について継続的に議論しているところでございます。

参考として、現行の重点計画における見直し規定を書いておりますけれども、必要に応じまして重点計画全般の見直しの検討を行うこととなっております。また、具体的施策につきまして、原則として毎年度、各施策の実施状況のエビデンスに基づく評価・検証を行うとともに、関係府省庁の取組内容に応じて追加・修正等の改正を行うこととされております。

重点計画の見直しに関しまして、引き続き、関係府省庁の皆様の御協力をお願いしたいと考えてございます。

議事（２）に関する説明は以上でございます。

最後に、議長でございます三原担当大臣から御挨拶をいただきたいと考えております。プレスが入室をいたしますので、しばらくお待ちいただければと思います。

（プレス入室）

○江浪室長 それでは、三原大臣、よろしくお願いいたします。

○三原内閣府特命担当大臣 孤独・孤立対策を担当しております、内閣府特命担当大臣、三原でございます。

孤独・孤立対策推進法や重点計画に基づきまして、担当大臣として、関係府省庁の皆様と連携して、孤独・孤立対策に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、孤独・孤立対策関連予算について、本日は、関係府省庁から孤独・孤立対策に関する令和７年度予算案及び令和６年度補正予算について御報告をいただきました。

各府省庁において、孤独・孤立対策の基本方針との関連性が強く、重点的に推進すべき150を超える幅広い事業の予算を盛り込んでいただいております。また、孤独・孤立対策に取り組むNP0等への支援については、令和７年度予算案及び令和６年度補正予算を合わせて、60億円を超える規模となりました。政府一丸となって孤独・孤立対策予算の充実に取り組んでいただいた結果であり、各府省庁の御尽力に御礼を申し上げます。

次に、孤独・孤立対策重点計画については、各府省庁において、あらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れていただき、それぞれの施策を通じて、人と人がつながりを持ち、孤独・孤立に悩む人が誰一人として取り残されない社会をつくっていただけるよう、各施策の充実や運用改善を図ってください。

また、重点計画に掲げられている具体的施策について、孤独・孤立との関連をより具体化した目標の設定を行っていただくなど、重点計画のアップデートに向けて、検討を進めていただきますよう、お願いをいたしたいと思っております。

最後に、私が先月行った視察について皆様にお話をしたいと思っております。

私、先月、能登地方の仮設住宅と神奈川県藤沢市の多世代交流の賃貸アパートなどを視

察し、お住まいの方や、そうした方々のための居場所づくり・つながりづくりを行っている方々と意見交換をしてまいりました。

この視察で改めて実感したのは、孤独・孤立を予防するための地域の居場所づくり・つながりづくりや、多世代交流の重要性であります。

孤独・孤立は誰にでも起こり得る身近な問題であり、また、単身高齢世帯の増加といった課題もある中で、中長期的な視点を持って、若い方から高齢の方まで幅広く支援を行うことが重要であると実感いたしました。

重点計画のアップデートに当たっては、こうした点も意識していただき、孤独・孤立の予防の観点も含め、孤独・孤立対策のさらなる推進につながる取組についても、しっかりと御検討いただきますよう、お願いをしたいと思います。

本日はありがとうございました。

○江浪室長　ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様は御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○江浪室長　以上をもちまして、第2回「孤独・孤立対策推進会議」を終了いたします。

本日はありがとうございました。